

平成28年度 実行計画 事業(案)一覧 都市経営会議(平成28年11月30日・12月1日・5日開催分)

※開催日時点での査定状況及び事業内容

●4. 安全で快適な交通環境が整うまち(施策目標4)

<取り組みの方向>

- (1) 交通渋滞の緩和や安全な交通環境を確保するため、市内の幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差事業を進めるとともに、生活道路の改善を図ります。
- (2) 交通渋滞の緩和や都市間交流の活性化、防災面での広域連携を図るため、淀川渡河橋の整備など広域幹線道路の整備に向けて取り組みます。
- (3) 日常生活において安全に歩行できるよう、快適な歩行空間の整備に取り組むとともに、交通事故の防止を図るため、自転車や歩行者の交通安全意識の向上を図ります。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
歩道フラット化整備計画策定・推進事業	新規	土木部	道路河川整備課	【庁内協議】C	今後の方向性を明確にし、関連計画と整合を図ったうえで取組むこと。 古い基準で整備されたマウンドアップ形式歩道の中には、「傾きがきつい」、「段差・凹凸がある」といった問題を抱えている箇所が点在している。今後、ますます加速する超高齢化社会の到来により、その対策が喫緊の課題となっている。 本事業では市域の歩道のうち、歩道改良が可能で整備効果が高い路線を選定し、歩道改良の整備計画の策定を行う。	—	・歩道フラット化整備計画策定 業務委託	・実施設計(別事業)	・実施設計・整備工事(別事業)	30,000	

●5. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち(施策目標5)

<取り組みの方向>

- (1) 市民生活の利便性向上や環境負荷の低減などを図るため、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通環境の整備を図るとともに、公共交通機関の利用を促進します。
- (2) 利便性の高い都市環境をめざし、医療施設や福祉施設、商業施設などの都市機能の集約を図る拠点を適正に配置し、効率的・効果的な都市整備を進めます。
- (3) 今後、増加することが見込まれる管理不良な空き家・空き地の発生抑制、適正管理及び活用を促進します。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
京阪電鉄樟葉駅前ロータリー渋滞解消整備計画策定・推進事業	新規	土木部	道路河川整備課	【○】B	関係機関と十分に協議を行うこと。 朝夕の通勤、通学の時間帯の樟葉駅前ロータリー内では、交通渋滞が発生しており、路線バスの運行に支障が出ている。本事業では、現地調査結果をもとに渋滞要因を抽出し、ソフト面、ハード面の双方から対策を検証し、より効率的、効果的な整備計画の策定を行なう。	—	・基本設計	・基本設計を踏まえて実施設計(別事業)	・整備工事(別事業)	20,000	

●6. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち(施策目標6)

<取り組みの方向>

- (1)「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、多彩な連携事業の展開を通じて、市民の健康増進を図ります。
- (2)誰もが日頃から健康づくりに取り組めるよう、健康増進に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。
- (3)あらゆる世代の人が、いつでも気軽にスポーツなどの健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。
- (4)各種健（検）診の受診者を増やす取り組みなどを通じて生活習慣病をはじめとする疾病の予防・早期発見を進めるとともに、食育や歯科口腔保健の推進を図ります。
- (5)こころの病気の早期発見や早期対応に向けた取り組みを進めます。
- (6)難病に対する理解を深めるとともに、医療や介護、福祉の連携を図りながら、難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- (7)薬物による健康被害を防ぐため、薬物乱用防止に向けた取り組みを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費（千円） 平成28～31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
糖尿病性腎症重症化予防事業	新規	健康部	国民健康保険室	【○】B	関係機関と十分に協力関係を構築した上で実施すること。	糖尿病の重症化を予防するため、専門職が主治医と連携の上、腎機能の維持、温存を目的とした個別的な保健指導を実施する。また、医療に繋がっていない者は、適切な医療に繋ぎ、個別的な保健指導を実施する。	—	・対象者の抽出、案内送付 ・事業の開始（8月～）	→推進	→推進	16,239

●9. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち(施策目標9)

<取り組みの方向>

- (1)保健・医療・介護・福祉等の連携強化を図り、高齢者が継続して在宅生活ができる環境の整備をめざします。
- (2)認知症高齢者が尊厳を持ち、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- (3)高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活支援サービスの充実を図ります。
- (4)介護が必要となった時に質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険施設等の基盤整備を進めます。
- (5)高齢者がいつまでも健康に生活できるよう、介護予防を推進します。
- (6)高齢者が生きがいを持って生活できるよう、高齢者の技能・経験を生かせる活躍の場や若者との世代間交流の場の確保など社会参加を促進します。
- (7)大阪府の「スマートエイジング・シティ」構想との連携など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費（千円） 平成28～31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
高齢者居場所づくり助成事業	新規	健康部	長寿社会推進室	【○】B	「居場所」の基準を明確にした上で、効果的な周知を図ること。	—	・助成事業を開始	→推進	—	—	20,000

●10. 障害者が自立し、社会参加ができるまち(施策目標10)

<取り組みの方向>

- (1) 障害者が自立して生活できるよう、社会参加の促進に向けた様々な福祉サービスの充実を図ります。
 (2) 障害者が地域で安心して暮らせる環境をつくるため、障害への理解の促進や地域との交流の場の提供を図ります。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
日中一時支援事業	拡充	福祉部	障害福祉室	【○】B	利用促進につながるよう事業所及び利用者へ十分な周知を図ること。	障害者・児を介護する方の一時的休息等を主たる目的とした日中一時支援事業の整備促進を図るため、以下の内容を拡充し、事業を実施する。 【拡充(平成29年度当初)】 対象事業所の要件の拡充及び人員基準の緩和、報酬単価及び利用者負担の見直し、夜間加算等の創設等を行う。	日中において、障害者・児等を一時的に預かることにより、障害者・児等の日中における活動の場を提供する。	→推進 【拡充(平成29年度当初)】 ・対象事業所の要件の拡充 ・人員基準の緩和 ・報酬単価及び利用者負担の見直し ・夜間加算等の創設等 ・対象年齢の見直し	→推進	→推進	64,450

●14. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち(施策目標14)

<取り組みの方向>

- (1) 妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、母と子の心身の健康づくりを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
地域拠点整備事業	新規	健康部	保健センター	【○】B	市民が利用しやすい場となるよう、効果的な周知を図ること。	赤ちゃんから高齢者までが健康でいきいきと暮らすことができるまち、安心して楽しく子育てできるまちを実現するため、妊娠・出産から子育て期、さらには高齢期までの切れ目のない支援を提供する相談支援拠点を整備し、より身近な地域で、地域の実情に応じた相談・支援を行う。	—	・北部支所に地域拠点を開設(12月)	・29年度実施状況の分析、課題の整理 ・2か所目の地域拠点開設に向けた検討	—	15,405
産婦健康診査事業	新規	健康部	保健センター	【○】B	事業実施にあたっては、国の動向を踏まえながら、関係機関と十分に協議すること。	産後うつ等の予防等を図る観点から、産婦健康診査の費用を助成する。 助成内容：産後2週間及び1ヶ月の2回それぞれにつき上限5,000円	—	・助成の開始(9月より)	→推進	→推進	82,268

●15. 子どもたちが健やかに育つことができるまち(施策目標15)

<取り組みの方向>

- (1)子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防・早期発見・早期対応の取り組みを進めます。
- (2)保護者の様々なニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。
- (3)障害児やその家族が安心して子育てできる環境づくりを進めます。
- (4)子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進めます。
- (5)子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防・早期発見・早期対応の取り組みを進めます。
- (6)ひきこもりや若年無業者（ニート）の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子どもの貧困対策を推進するなど、子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりを進めます。
- (7)子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度
						概要	具体的な取り組み			
							平成28年度	平成29年度	平成30年度	
保育サービスの充実	拡充	子ども青少年部	①子育て事業課 ②子育て運営課	①【○】B ②【○】B	<p>安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育ニーズを検証し、保育サービスの充実を図る。</p> <p>【拡充(平成28年度当初)】 保育ニーズを検証し、病児保育の充実を図る。また、国の制度(所得制限あり)に基づき年齢制限を撤廃し、第2子の保育料半額、第3子以降の保育料無料化等を実施する。</p> <p>【拡充(平成29年度当初)】 子育て世代への情報提供の充実に向けて、「子育て情報アプリ」の開発及び運用開始 病児保育の充実に向けて、枚方市病児保育室(市立ひらかた病院内)利用にあたっての受付時間拡充などの利便性の向上</p>	<p>・延長保育や障害児保育、休日・夜間保育など保育サービスの充実</p> <p>→推進</p> <p>【拡充(平成28年度当初)】 ・保育ニーズの検証、病児保育の充実及び病児保育における新たな手法の検討 ・国の制度に基づき第2子の保育料半額、第3子以降の保育料無料化等の実施</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充(平成29年度当初)】 ①「子育て情報アプリ」の開発及び運用開始 ②枚方市病児保育室(市立ひらかた病院内)利用にあたっての受付時間拡充等の実施</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充(平成29年度当初)】 ①子育て情報アプリの運用 ②→推進</p>	→推進	201,996
放課後児童対策事業(放課後の全児童対策事業の実施)	新規	社会教育部	社会教育課	【庁内協議】C	<p>国の「放課後子ども総合プラン」では、「放課後児童クラブ」(本市における「留守家庭児童会室」と、「放課後子供教室」(本市における「放課後自習教室」はその一環)を一体的に運営し、総合的な放課後対策を実現することが示されている。</p> <p>全児童を対象とした放課後対策(放課後子供教室)は、放課後児童クラブに通う子どもたちの受皿としても機能する可能性を持つ事業である。</p> <p>そこで当面の取り組みとして、学力向上に資する放課後自習教室に加え、体力向上に資する放課後子どもスポーツ教室を実施することで、全児童を対象とした放課後対策の充実を図る。</p>	—	<p>・諸条件の整った小学校10校程度で各校年間35回程度、放課後子どもスポーツ教室の実施</p>	<p>・諸条件の整った小学校を1校追加し、11校において各校年間35回程度、放課後子どもスポーツ教室の実施</p>	<p>・諸条件の整った小学校を2校追加し、13校において各校年間35回程度、放課後子どもスポーツ教室の実施</p>	12,750
新児童発達支援センター整備事業	拡充	子ども青少年部	子育て運営課	【○】B	<p>障害のある子どもたちにより良い保育・療養を提供するため、本市の幼児療育園とすぎの木園の両施設の機能を有した新児童発達支援センターを整備する。</p> <p>【拡充(平成29年度当初)】 新児童発達支援センター整備の駐車場について、基本設計を進めていく中で、敷地内で確保できる駐車台数が確定し、敷地外に駐車場整備を行う必要があることが明らかとなったため、近隣土地所有者からの賃借により駐車場用地を確保し整備を行う。</p>	<p>・実施設計(H27年度から継続) ・幼児療育園及びすぎの木園の跡地活用を検討</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充(平成29年度当初)】 ・駐車場整備に係る敷地測量を行い、設計を実施する。</p>	<p>・既存建物解体 ・整備工事</p> <p>【拡充(平成29年度当初)】 ・駐車場整備に係る建設工事</p>	供用開始	1,647,563

●16. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち(施策目標16)

<取り組みの方向>

- (1)義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するとともに、正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図ります。
- (2)充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります。
- (3)学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、健やかな身体を育成する取り組みを進めます。
- (4)学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図るとともに、不登校の子どもへの支援に取り組みます。
- (5)子どもたちの安全確保を図るため、保護者・地域・学校などが連携し、子どもが安全に安心して学べる環境づくりを進めます。
- (6)安全で快適に学習できる環境を確保するため、老朽化した学校施設の更新や改修、学校規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図ります。
- (7)障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図ります。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
小中学校教育用ICT機器等整備事業	新規	管理部	教育総務課	【○】B	学校現場においてICT機器を効果的に活用できるよう、関係部署と十分に調整した上で事業を進めること。	国は、第2期教育振興基本計画において、平成29年度までに児童・生徒3.6人に1台の教育用コンピュータの整備を目標に掲げている。また、子どもたちの情報活用能力の育成やアクティブラーニングの視点にたった新たな学びを進めるうえでICTを活用していくことが重要であると示されている。 本市では、現在、小中学校のコンピュータ教室に児童・生徒用のパソコンなどICT機器を整備しているが、こうした状況を踏まえ、アクティブラーニングなど、子どもたちの主体的な学びや情報活用能力をさらに育むため、より効果的な教育用ICT機器の整備を推進する。	—	①小学校30校及び中学校2校にタブレットPCの整備、運用開始 ②校内サーバ、センターサーバ等の整備 ③アプリケーションの整備 ④ICT支援員の配置 ⑤全小学校及び中学校2校のICTサポートの委託	①小学校45校及び中学校2校にタブレットPCの運用継続 ③④→推進	①小学校45校及び中学校2校のタブレットPCの運用継続、中学校17校で運用開始 ＜小学校11校及び中学校2校のタブレットPCの更新、中学校17校にタブレットPCの整備＞ ⑤中学校17校のICTサポートの委託 ③④→推進	388,845
小中一貫教育推進事業	拡充	学校教育部	学校教育部	【○】B	効果を検証しながら取り組み、学力のさらなる向上につなげること。	子どもたちの「確かな学び」と「自立の力」を育み、グローバル時代をたくましく生きぬく子どもを育成するため、各中学校区がそれぞれの現状や課題に応じながら、特色を活かした小中一貫教育を推進する。また、小学1年生から4年生までは、35人学級編成、小学5・6年生は、一部教科担任制や習熟度別指導・ティームティーチング等の少人数指導、中学生は、教科担任制や習熟度別指導、少人数指導など、9年間における児童生徒の発達段階に応じた指導体制の充実を図る。あわせて、こうしたさまざまな学びの環境づくりを推進するために、地域等との連携をさらに深め、コミュニティスクールとして開かれた学校運営を進める。 【拡充(平成28年度当初)】 全中学校区に「小中一貫教育推進コーディネーター」を配置するとともに、小学校高学年における一部教科担任制を導入する。導入教科は小学校外国語活動で1クラス週1時間実施する。H30年度に効果検証を行う。 【拡充(平成29年度当初)】 「小中一貫教育推進コーディネーター」に各校の「学力向上主担者」としての役割も加えた「小中一貫・学力向上推進コーディネーター」を全中学校区へ配置する。また、各中学校区の状況にあわせた小中の滑らかな接続の重点化を図るため、小学6年生に対し、一部教科担任制の導入教科を広げる。導入教科は外国語活動に体育及び理科を追加する(3教科より選択)	・小中一貫教育の推進 ・少人数指導体制の実施	→推進 【拡充(平成29年度当初)】 ①小中一貫教育推進コーディネーターの円滑な職務を遂行するため、中学校区19校に非常勤講師(週10h)又は任期付教員を配置 ②小学6年生に対し、外国語活動に係る一部教科担任制を導入するため、非常勤講師を配置	→推進 ・効果検証	→推進	1,343,185
香里小学校施設整備に伴う学校給食調理場改修事業	新規	管理部	学校給食課	【○】B	本事業と並行し、今後の単独調理場のあり方に関する方針を早急に策定すること。	老朽化が進む香里小学校単独調理場について、香里小学校施設整備事業と一体的に行うことで、効率的・効果的な施設整備を行う。	—	・実施設計	・契約発注	・建設工事 ・供用開始	161,750
第三学校給食共同調理場老朽化対策事業	新規	管理部	学校給食課	【○】B	本事業と並行し、今後の単独調理場のあり方に関する方針を早急に策定すること。	第三学校給食共同調理場の老朽化対策のため、既存の小学校単独調理場6か所を共同調理場又は親子方式調理場に転換し、今後必要となる調理・配送能力を確保できるよう改築・改修を行う。	—	・基本・実施設計(蹠陀西、春日、藤阪、桜丘北) (蹠陀西、春日、藤阪、長尾、招提、桜丘北)	・基本・実施設計(蹠陀西、春日、藤阪、桜丘北) ・建設工事(蹠陀西、春日、藤阪、長尾、招提、桜丘北) ・供用開始(長尾、招提)	・建設工事(蹠陀西、春日、藤阪、桜丘北) ・供用開始(蹠陀西、春日、藤阪、桜丘北)	1,453,976

●19. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち(施策目標19)

<取り組みの方向>

- (1) 歴史文化遺産を活用したまちづくりを推進し、情報発信を充実することにより、まちへの愛着を育みます。
- (2) 本市が有する歴史文化遺産や淀川、東部地域の自然などの貴重な観光資源を効果的に発信し、地域内外の交流機会の創出を図ります。
- (3) 大学の知的資源をまちづくりに生かすため、「学園都市ひらかた推進協議会」などによる大学施設を利用した学習・交流機会の充実や産学公の連携による取り組みを進めます。
- (4) 学生の活力を生かしたまちづくりを進めるため、教育など様々な分野で、学生のまちづくりへの参画を図ります。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
名物開発・発信事業	新規	産業文化部	商工振興課	【○】B	事業の実績、効果を検証しながら、推進体制のあり方を定期的に検討すること。また、事業実施にあたり関係機関と十分に調整するとともに、農産物なども含め幅広い活用を図ること。	本市には、枚方八景をはじめ様々な地域資源があり、中には天野川など交野市と共通の資源が存在する。平成27年度には「天の川ツーリズム」として、交野市や北大阪商工会議所、民間事業者などと連携して両市をPRする取り組みを行ってきた。同時に「ふるさと名物応援宣言」を共同で行うなどの取り組みを行った。今後、両市の魅力の発信だけでなく、両市の地域資源を活用し、両市の名物となる新商品の開発にも取り組む。	—	・商品開発に向けて取り組みを開始、両市のPR事業についての検討	・推進及び随時商品販売	→推進	3,000
若者交流創出支援事業	新規	子ども青少年部	子ども青少年課	【庁内協議】C	効果を見極めたうえで補助の必要性について検証すること。	少子高齢化・人口減少が進行する中、若者によるまちの賑わいを創出するとともに、結婚を望む独身の男女の出会いと交流の場を提供するため、市内の団体が行う地域資源を活用した若者交流事業に対し、補助金を交付する。	—	・若者交流事業の募集、決定 ・実施団体による事業の実施	・事業の検証・改善を行った上で実施団体による事業の実施	→推進	3,000

●22. 農を守り、生かすまち(施策目標22)

<取り組みの方向>

- (1) より新鮮で安全な農産物を供給するため、地産地消の推進や環境にやさしい農産物の普及・拡大を図ります。
- (2) 「農」を守るため、農業の担い手を育成し、本市での就農を促進するとともに、幅広い世代で「農」とふれあう機会の充実を図ります。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
農業被害対策事業	新規	産業文化部	農業振興課	【○】B	事業周知を図るとともに、協議会の設置や被害防止計画の策定に向けて検討を進めること。	近年の急激な都市化や生活様式の変化により、自然環境に大きな影響を与え、野生鳥獣の生息数、生息域が拡大し、本市においても野生鳥獣による農地や農作物への被害が生じている。貴重な農地を保全するため、有害鳥獣の捕獲を行う。	—	・大阪府猟友会との業務委託契約により有害鳥獣の捕獲を実施	→推進	→推進	1,530

●24. まちなかのみどりを育てるまち(施策目標24)

<取り組みの方向>

(1)市民が日常生活の中で、自然とふれあい親しめる場を確保するため、まちなかのみどりや、子育て世帯など幅広い世代の人々にとって憩いの場となる公園、河川敷などの緑地空間を守り、創出します。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
香里ヶ丘中央公園改修事業	新規	土木部	公園みどり推進室	【○】B	香里ヶ丘周辺のまちづくりとの連携を図りながら進めること。	香里ヶ丘中央図書館の建て替えと合わせ、本公園の改修工事により香里団地センター地区の拠点にふさわしい機能を確保し、地域の更なる賑わいを図る。	—	・公園改修事業実施設計	・1期整備工事に着手	・2期整備工事(完了)	83,000
みどりのプラットホーム設置・運営事業	新規	土木部	公園みどり推進室	【○】B	多様な主体による自立運営を目指すとともに、持続可能なプラットホームづくりに努めること。	持続可能で効果的にまちなか緑化を推進するためには、行政のみならず市民や市民団体、事業者・大学といった多様な主体が連携し、取り組みを進めることが必要不可欠である。そのため、多様な主体が一同に会し、まちなか緑化の推進について互いのニーズや課題を共有するとともに、アイデアを出し合う場として「みどりのプラットホーム」を形成する。	—	・プラットホーム形成業務委託	・プラットホーム設置事業検討業務委託	・プラットホーム設置運営業務委託	8,000

●25. ごみを減らし、資源の循環が進むまち(施策目標25)

<取り組みの方向>

(1)ごみの発生抑制を最優先に、4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)を推進します。

(2)穂谷川清掃工場第3プラントの老朽化に伴い、新たなごみ処理施設の整備を進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
ごみ置場適正管理推進事業	新規	環境部	環境総務課 減量業務室	①【○】B ②【庁内協議】C	①より効果的に周知・啓発を行うこと。 ②補助金の必要性について検証すること。	ごみ置場の適正管理を行うことにより、ごみの散乱被害を防止し、清潔で快適な生活環境づくりを推進する。特に、ごみ置場ではカラス対策ネットの適正な使用が効果的であることから、その活用方法を中心に市民に周知・啓発することを目的にカラス対策マニュアルを作成する。また、より一層のカラス対策ネットの適正な使用や普及促進を図るため、購入費用の助成を行う。	—	①カラス対策マニュアルの作成・周知 ②カラス対策ネットへの助成を実施	①カラス対策マニュアルの周知 ②→推進	③ごみ置場適正管理の推進	6,750
穂谷川清掃工場敷地活用事業	新規	環境部	環境総務課	【庁内協議】C	敷地利用の意向のある関係部署など庁内において協議・内容確認をした上で、基本的な考え方を整理すること。	穂谷川清掃工場第3プラントの後継施設として、京田辺市と共同で新ごみ処理施設の整備を進めており、第3プラント休止後の敷地利用及び既存施設のあり方に関する基本的な方針を示した「穂谷川清掃工場敷地利用計画」を策定し、敷地の有効活用を推進する。	—	・穂谷川清掃工場敷地利用計画の策定	・計画に基づく事業の実施	→推進	8,000

●28. 美しく魅力あるまち並みが育まれるまち(施策目標28)

<取り組みの方向>

- (1)きれいなまちをつくるため、一人ひとりがポイ捨てなどのマナーに反する行為をなくすとともに、地域の道路・公園などの美化活動を促進するなど、まちの美化に向けた取り組みを進めます。
 (2)美しく快適なまち並みの形成に向けて、里山の景観や枚方宿地区などの歴史的景観、住宅地の景観など地域の特性に応じた魅力あふれる景観づくりを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
歴史的景観保全事業	新規	都市整備部	まちづくり推進課	【庁内協議】C	枚方宿地区のさらなる活性化に向けて、今後の方向性を明確にしていくこと	本市の中心市街地に位置する枚方宿地区は街道全長約1.6kmあり、伝統的様式を持つ建物が多く立ち並んでいたが、現在では生活様式の変化など時代の変遷とともに歴史的なまち並みが失われつつある。そこで、歴史と文化を色濃く残す当地区において、歴史的景観を保全整備し、魅力ある街なみを形成するため、約1.1kmの無電柱化事業に取り組む。	—	・無電柱化に係る基本設計	・無電柱化実施設計(別事業)	・無電柱化工事(別事業)	15,000

●29. 市民との情報の共有化を進めます(計画推進1)

<取り組みの方向>

- (1)市民、市民団体、事業者、行政が、ともに地域課題などを共有しながらまちづくりを進めるため、市政や地域の情報を積極的に提供するとともに、人を呼び込むような市の魅力を市内外へ広く発信するなど、情報発信力の強化を図ります。
 (2)情報通信技術を活用しながら、電子自治体の取り組みを推進し、行政サービスの向上を図ります。
 (3)市民からの意見を広く聴取し、取り組みの成果や課題などを市民と共有し、連携・協力を図りながら、まちづくりを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 平成28~31年度	
						概要	具体的な取り組み				
							平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度
広聴機能充実事業	拡充	市長公室	広聴相談課	【庁内協議】C	現状における取り組み状況を踏まえたうえで、システム導入の必要性について再度検討すること。 【拡充(平成29年度当初)】 市に寄せられる市民の声を一元的に集約し、進捗状況を可視化して横断的に情報共有できるようにすることで、これまで捉えきれなかった地域課題や市民ニーズ等を抽出し、迅速に行政運営に反映させる仕組みを構築する。	市民からの意見を広く聴取し、施策運営に活用していくため、市政モニターに対するアンケート調査を実施するとともに、インターネットや携帯電話・スマートフォンを活用したアンケートを実施するなどさまざまな広聴手法を活用した取り組みを進める。 【拡充(平成29年度当初)】 市に寄せられる市民の声を一元的に集約し、進捗状況を可視化して横断的に情報共有できるようにすることで、これまで捉えきれなかった地域課題や市民ニーズ等を抽出し、迅速に行政運営に反映させる仕組みを構築する。	・市政モニターに対するアンケート調査の実施 ・インターネットや携帯電話・スマートフォンを活用したアンケートの実施 ・「市長への提言」の公開の充実により市民との情報共有の推進	→推進 【拡充(平成29年度当初)】 ①市民の声共有システムの構築・運用 ②地域課題・市民ニーズの掘り起こし	→推進 【拡充(平成29年度当初)】 ①→推進 ②施策決定過程での活用	→推進	23,907

※査定結果について(会議開催時点で調整中の実行計画については、査定結果欄及び査定説明欄については「-」と記載します。)

- 【○】A 概ね事業内容のとおり承認するもの。
 【○】B 事業内容等についての一部修正など、条件付きで承認するもの。
 【○】B' 財源確保などの課題解決を図りながら、実現に向けて取り組む必要があるもの。
 【庁内協議】C 担当課において、課題等を調整し、事業案について関係部課との庁内協議を行ったうえで事業承認の可否を検討するもの。

※各事業の査定結果等については、12月時点の内容であり、1月開催予定の都市経営会議で確定します。

※事業の内容については担当課へ、査定については企画課へお問い合わせください。

※組織一覧(問い合わせ先)はこちらから

【関連情報】

※第1期実行計画<平成28年度~平成31年度>はこちらから

※各室部局の予算要求や予算査定状況はこちらから

※「第5次枚方市総合計画」はこちらから